

# 新規入会の皆様へ

2020年 10月

## 水泳教室概要について

### (1)各クラスの指導内容

コース	対象	クラス	指導内容	練習時間
幼 児	3～6歳	赤	けのび3m、背浮き3秒	60分 (準備体操を含む)
		桃	面かぶりキック6m	
		緑	面かぶりクロール 10m	
		橙	クロール 15m	
小中学生	小中学生	赤	けのび3m、背浮き3秒	65分 (準備体操を含む)
		桃	面かぶりキック8m	
		緑	面かぶりクロール 12m	
		橙	クロール 25m	
		青	背泳ぎ 25m	
		白	平泳ぎ 25m	
		黄	バタフライ 25m	
		Jr	個人メドレー100m	
上級	4泳法の矯正・強化			

### (2)タイムテーブル

月	火	水	木	金
	15:15	15:15	15:15	
15:30 幼児(3～6歳) 赤・桃・緑・橙	幼児(3～6歳) 赤・桃・緑・橙 16:15	幼児(3～6歳) 赤・桃・緑・橙 16:15	幼児(3～6歳) 赤・桃・緑・橙 16:15	15:30 幼児(3～6歳) 赤・桃・緑・橙 16:30
16:25 小中学生 赤・桃・緑・橙・青	小中学生 赤・桃・緑・橙・青 17:15	小中学生 赤・桃・緑・橙・青 17:15	小中学生 赤・桃・緑・橙・青 17:15	16:25 小中学生 赤・桃・緑・橙・青 17:30
17:25 小中学生 白・黄・Jr	小中学生 白・黄・Jr 18:15	小中学生 白・黄・Jr 18:15	小中学生 白・黄・Jr 18:15	17:25 小中学生 白・黄・Jr 18:30
	18:10 小中学生 上級 19:15	18:10 小中学生 上級 19:15	18:10 小中学生 上級 19:15	

※祝祭日、また施設休館日には水泳教室は開催いたしません。(営業カレンダーをご確認ください)

※参加人数によっては、複数のクラスでの合同練習の可能性もございます。

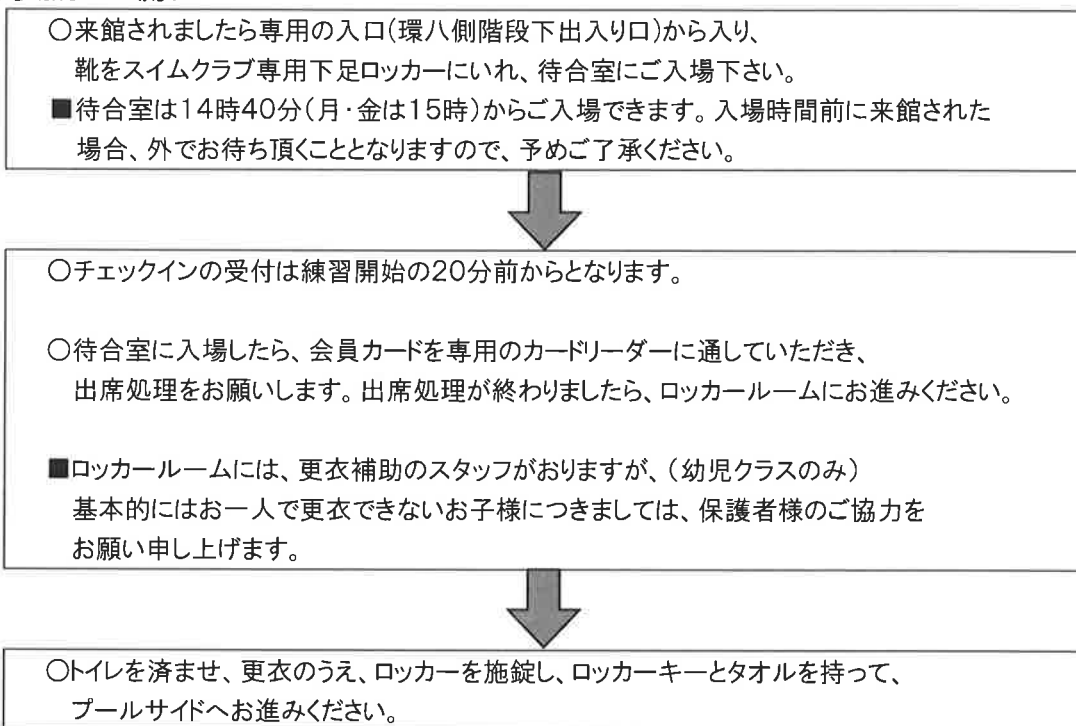
## 練習の参加について

### (1)ご用意いただくもの

スイムキャップ	■登録クラスの色のスィムキャップとなります。 ■初回は登録クラスの変更の可能性がありますので、お買い求めの際は、初回練習参加後にお願いします。
水着	■クラブ指定の水着となります。(上級クラス以外) ■男子:1,650円、女子2,750円で、フロントにて販売しております。(券売機でチケットをお買い求めください。)
タオル	■特に指定はございません。

- 貴重品の持参はご遠慮ください。
- 持ち物には、ご記名をお願いします。

### (2)参加までの流れ



### (3)諸注意事項

- 1)練習開始の1時間前からは、極力食事をご遠慮ください。
  - 2)体調が悪い際には、無理せずお休みください。(振替練習制度もございます。)
  - 3)お子様の練習風景につきましては、プールサイドにてご覧ください。  
(プールサイドでの観覧は、各クラス時間の指定がございます。)
- ※コロナウイルス感染防止対策の為、小中学生クラスのご見学は20名様までと人数制限を設けさせていただきます。
- 4)プールサイドでは、飲食、お子様への声掛け、写真や動画などの撮影、携帯電話・スマートフォン・タブレットの使用は禁止とさせていただきます。
  - 5)練習中、具合が悪くなったり、トイレに行きたくなったら、遠慮せずにスタッフにお申し出ください。
  - 6)ロビーやロッカールーム、プールサイドを含め、全ての施設内では走らないで下さい。

※特に5)~6)につきましては、あらかじめ、ご家庭におかれまして、お子様にもご説明ください。

### 営業カレンダーについて

- 毎月の営業予定は、当クラブの定める期間となっており、必ずしも毎月1日からは始まりません。
- 月曜日から金曜日の間でも、祝祭日や施設メンテナンスによる休館日には、水泳教室は開催されません。
- 営業カレンダーをご確認ください。
  - フロントにて配布しております。
  - ホームページでもご確認いただけます。(takaido-swim.com)
  - 毎月月末に更新されます。
- 偶数月の最終週には進級テストとなります。(お休みされますと、テストを受けられなくなります。)

### 諸届けについて

- 当クラブでは、「休会」や「クラブ退会」、「登録曜日等の変更」等についてのお手続きを、以下のとおりお願いしております。

休会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■毎月15日までのお申し出で、翌月以降の休会をお受けいたします。</li> <li>■一度のお手続きでは最大3ヶ月までとなります。</li> <li>■通常月会費にかわり、休会費として月1,100円がかかります。</li> </ul>
クラブ退会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■毎月15日までのお申し出で、当月末以降の退会をお受けいたします。</li> </ul>
登録曜日の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>■毎月25日までのお申し出で、翌月以降の登録曜日の変更をお受けいたします。</li> <li>■変更先のクラスの定員状況によっては、お受けできない場合もございます。</li> </ul>
その他の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>■登録の氏名、住所、電話番号等の変更についても、お届けをお願いします。</li> <li>■登録の会費振替口座についての変更についても、お届けをお願いします。</li> </ul>

- フロントで所定の用紙をご記入いただくか、お電話での受付も可能です。

### 月会費等の口座振替について

- 毎月の月会費や振替手数料等は、お届けの金融機関の口座から、以下のとおり口座振替させていただきます。

口座振替日	毎月の月末日 (月末日が土日祝祭日の場合、翌金融機関営業日)
口座振替内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■翌月分の月会費もしくは休会費等</li> <li>■スクールバス登録利用料</li> <li>■前月分の振替手数料・スポット練習受講料(ご利用いただいた分のみ)</li> <li>■会員カードの再発行手数料</li> </ul>

- 引落し口座名は『DF. ナフスポーツ』となります。

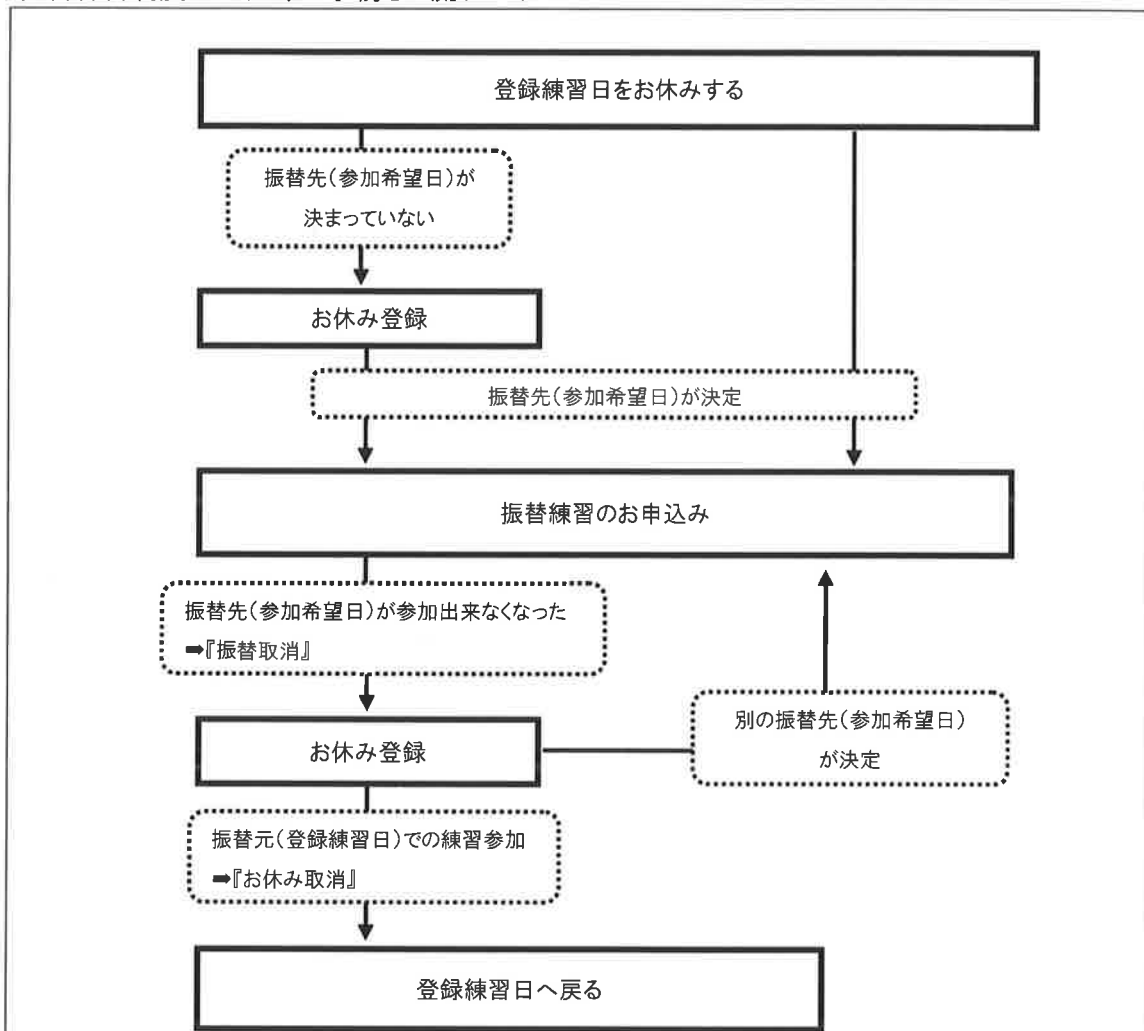
- 月会費は、2,475円×練習開催数となり、基本的には月4回で9,900円となります。ただし、練習日が、祝祭日や施設休館日と重なる場合には、月4回開催できない場合もあり、この場合には、2,475円×練習開催数が月会費となります。

## 振替練習制度について

### (1) 概要

○お子様の体調不良や、ご家庭の事情などにより、登録練習日をお休みされる場合、一定の条件により、他の曜日での練習に参加いただける、『振替練習制度』がございます。

○振替練習制度における、お手続きの流れのイメージ



### (2) 『振替練習 申込みシステム』へのご登録について

- 振替練習のお申込みは、web上の『振替練習 申込みシステム』でのお手続きとなります。お手続きにあたり、最初に『振替練習 申込みシステム』へのご登録をお願いします。

システムアクセス先	<a href="https://www1.nesty-gcloud.net/takaido-swim/">https://www1.nesty-gcloud.net/takaido-swim/</a>
アクセス方法	パソコン、スマートフォン、タブレット何れでもアクセス可能です。
システム登録可能日	営業カレンダー上のご入会月の開始日(※)

※ご入会月のみ、営業カレンダー上の入会月練習開始日から、システムのご登録ならびにシステムのご利用が可能となります。

※お知らせの配信を希望する場合は、[takaido-swim@sports-infool.net](mailto:takaido-swim@sports-infool.net)からのメール配信ができるよう設定をお願いいたします。

- システムへのご登録の詳細につきましては、別冊の『振替練習 申込みシステムマニュアル』をご参照ください。

### (3) 振替練習制度の詳細

振替条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一月に2回まで振替が可能です。</li> <li>■振替先は、営業カレンダーにおける、欠席される練習日と同月度から翌月度の1週目までの中にて、お申込みください。</li> <li>※翌月度1週目の練習が祝日や休館日で休みの場合、その曜日への振替はできません。</li> <li>※翌月度を休会、又は退会処理をしている場合、翌月度1週目への振替はできません。</li> <li>※本来の登録された曜日への振替はできません。</li> <li>■振替受付は、「スポット練習」と併せた受付定員に達し次第、終了となります。(先着順)</li> <li>■月度の練習開始日の前日からの受付開始となり、以下の期限までにお手続きください。             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇振替先(参加希望日)の前日 19 時まで。</li> <li>◇振替元(本来練習日)の練習開始 30 分前まで。(お休み登録をしていない場合)</li> </ul> </li> <li>■振替元(本来の練習日)、振替先(参加希望日)とも、進級テスト日であっても可能です。</li> </ul>				
申込方法と手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>■申込方法と1回の手数料は以下のとおりです。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="531 712 1305 797" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">Webによるお申込み</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">220 円/回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">お電話でのお申込み</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">330 円/回</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>■お手続き方法の詳細は、別冊の『振替練習申込みシステムマニュアル』をご参照ください。</li> <li>■手数料は、翌月の口座振替日に口座振替をさせていただきます。</li> </ul>	Webによるお申込み	220 円/回	お電話でのお申込み	330 円/回
Webによるお申込み	220 円/回				
お電話でのお申込み	330 円/回				
振替キャンセル	<ul style="list-style-type: none"> <li>■申込済の振替先(参加日)の練習開始 30 分前までに、『振替取消』のお手続きをお願いします。</li> <li>■『振替取消』のお手続き方法の詳細につきましては、別冊の『振替練習申込みシステムマニュアル』をご参照ください。</li> <li>■申込手数料はご返金出来ませんが、回数制限はキャンセルされます。 (該当月で2回目の振替のキャンセルの場合、もう一回他の日で振替を申し込みます)</li> <li>■『振替取消』の操作後には、振替元(本来の練習日)で『お休み登録』状態となります。振替元での練習参加を希望される場合には、振替元の前日 19 時まで、『お休み取消』のお手続きをお願いします。</li> </ul>				

### (4) 『お休み登録』と『お休み取消』について

『お休み登録』について	<ul style="list-style-type: none"> <li>■登録練習日をお休みされる場合で、振替先が決まっていない場合には、登録練習日の練習開始 30 分前までに、『お休み登録』のお手続きをお願いします。</li> <li>■上記のお手続きをされず、振替の申込みもされていないと、当該練習日については、後日、振替のお申込み手続きが出来なくなりますので、ご注意ください。</li> <li>■お休みのご連絡は、お電話ではなく、web上での『お休み登録』にてお願いします。(スクールバスご利用の方は、お休み登録と併せまして、お電話もしくはLINE でのご連絡をお願いします。)</li> <li>■『お休み登録』のお手続き方法の詳細につきましては、別冊の『振替練習申込みシステムマニュアル』をご参照ください。</li> </ul>
『お休み取消』について	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一度お休み登録をされた練習日について、出席可能となった場合には、出席される本来練習日の前日 19 時まで、『お休み取消』のお手続きをお願いします。</li> </ul>

### (5) その他の注意事項

- 一度、登録曜日の『振替転出』や『お休み登録』の操作を行いますと、その分として、他の会員様の振替受付枠が1名追加されます。
- その後、『振替取消』や『お休み取消』をご希望された場合、他の会員様からの振替受付により、本来登録日の定員に空きがなくなっていた場合には、『お休み取消』は出来ず、他の練習日へ再度お振替いただくこととなりますので、ご注意ください。

## スポット練習制度について

### (1) 概要

○クラブとしては、月4回の練習開催を基本としておりますが、祝日等の関係により、月の回数が4回に満たない場合はもちろん、5回目以上であっても、一定条件により、スポットとして練習に参加いただける『スポット練習制度』がございます。

### (2) スポット練習制度の詳細

申込み条件	<ul style="list-style-type: none"><li>■ スポット練習の受付は、「振替練習」と併せた受付定員に達し次第、終了となります。</li><li>■ 月度の練習開始日の前日から参加希望日の前日 19 時までの受付となります。</li><li>■ 進級テスト日には、お申込みいただけません。</li></ul>
受講料	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 1回の受講料は 2,475 円(消費税込み)となります。</li><li>■ 受講料は参加日の翌月の口座振替日に口座振替させていただきます。</li></ul>
お手続き方法	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 月度の練習開始日の前日から参加希望日の前日 19 時まで、フロントカウンターもしくはお電話にてお申込みください。</li><li>■ webシステムではお手続きは出来ません。</li></ul>
キャンセル	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 参加希望日の練習開始 30 分前までに、フロントカウンターもしくはお電話にて、お手続きをお願いします。</li><li>■ 上記期限を過ぎますと、欠席されても受講料が発生しますのでご注意ください。</li><li>■ webシステムではキャンセルのお手続きは出来ません。</li></ul>

## 高井戸スイムクラブ会則

### [名称及び所在]

#### 第1条

本クラブは〈高井戸スイムクラブ〉と称し(以下クラブという)事務所を杉並区高井戸西 2-3-45 におく。

### [運 営]

#### 第2条

本クラブの施設運営、管理は株式会社ナフスポーツが行う。

### [目 的]

#### 第3条

本クラブは専任指導員による一貫した水泳指導を通じ、子供たちの心身の発育発達、公共マナーの向上を図り、子供たちの豊かな社会生活に寄与することを目的とする。

### [入会資格]

#### 第4条

- 1)本クラブに入会できる者は定められた条件資格に該当する者であって、本クラブの会則に賛同し本会則を承認した者とする。
- 2)本クラブへの入会を希望する者は、所定の入会書類に必要事項を記入し、入会金及び諸費用を添えて提出する。

### [指導内容]

#### 第5条

本クラブは、クラブで定めた泳力別カリキュラムに基づいて指導する。

### [休会及び退会]

#### 第6条

休会及び退会を希望する者は、別に定める期日までに所定の手続きを行う必要がある。  
所定の手続きをせずに休会及び退会をした者は、当該月会費を全納しなければならない。

### [諸費用の納入]

#### 第7条

入会金や月会費を含め、前納した諸費用は、原則として返金しない。但し、クラブが認めた特別の理由がある場合はこの限りではない。

### [会員の事故]

#### 第8条

会員は自己の責任と危険負担において本クラブの施設を利用するものとし、諸施設の利用に際して生じた人的・物的事故については施設側に過失がある場合を除き、本クラブは一切損害賠償の責を負わないものとする。付き添い者を含む会員以外の施設利用者についても同様とする。

### [損害賠償責任]

#### 第9条

会員は自己の帰すべき原因により本クラブまたは第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償責任を果たさなければならない。

### [会員資格の喪失]

#### 第10条

会員は退会・除名・死亡及び失踪宣言を受けたとき、本クラブの会員たる資格を失う。

[会員の除名及び退会]

第 11 条

会員が第 12 条の各号に該当する事由があるとき、当該会員に対して資格停止もしくは除名・退会処置をすることが出来る。

[プール利用禁止者]

第 12 条

- 1) 心臓異常及び結核要注意者
- 2) 眼及び耳に病気を持っている者
- 3) てんかん等卒倒制体質者
- 4) 法定伝染病、その他伝染疾患がある者
- 5) 医師に水泳(プール利用)を禁止された者
- 6) 刺青や外ウーのある者
- 7) その他、クラブが水泳(プール利用)禁止と認めた者

[規定料金の変更]

第 13 条

本クラブは社会情勢の変動等に応じて入会金・月会費その他の料金等を変更することが出来る。

[施設の閉鎖]

第 14 条

本クラブは以下の事由によりクラブ施設の一部または全てを一時的に閉鎖することができる。

- 1) 気象、災害、事故等によるとき
- 2) 施設の改造または補修のとき
- 3) 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢の著しい変化、その他やむをえない事由が発生したとき
- 4) クラブが企画実施する活動を行うとき

[変更事項]

第 15 条

会員は住所または連絡先等、入会申し込み記載事項に変更のあった場合、速やかに届け出るものとする。

[細則]

第 16 条

本会則に定めていない事項及び業務停止遂行上必要な細則は、本クラブが定めるものとする。

[改定]

第 17 条

本会則に定めのない事項及び変更はクラブが定めるものとし、その効力は全ての会員に及ぶものとする。

[附則]

第 18 条

第 1 回改定 平成 21 年 3 月 1 日

第 2 回改定 平成 28 年 4 月 1 日